

土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定状況 (17年7月15日現在)

三井不動産販売 針谷博史 作成

| 地域 | 指定 No | 指定年月日 | 所在地 | 指定区域面積 | 特定有害物質 |
|-----|-------|-----------------------------|--|--|---|
| 東京都 | 指-1号 | 15年7月29日 | 立川市上砂町6丁目1番11、武蔵村山市榎1丁目21番1の一部 (日産自動車旧村山工場跡地・電気メッキ施設) | 2,890 m ² | 六価クロム、ほう素 |
| | 指-2号 | 10月2日 | 足立区千住関屋町3番4の一部 (汚水の共同処理施設) | 804 m ² | 鉛、ふっ素 |
| | 指-3号 | 10月31日 16年9月22日 一部解除 | 大田区下丸子2丁目262番、263番の一部(メッキ工場跡地) | 698 m ² 308 m ² | 鉛、六価クロム、ふっ素、ほう素 |
| | 指-4号 | 15年12月15日 | 港区芝浦4丁目69番の一部 (試験研究機関) | 100 m ² | トリクロロエチレン |
| | 指-5号 | 16年1月27日 | 昭島市松原町3丁目3737番1、同番26の一部(酸又はアルカリによる表面処理施設) | 900 m ² | ふっ素、ほう素 |
| | 指-6号 | 16年2月6日 16年9月16日 一部解除 | 西東京市谷戸町2丁目2938番4、同番9の一部 (旧住友重機、田無製造所 リクルトコスモス) | 2,986 m ² 700 m ² | テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ふっ素 |
| | 指-7号 | 3月11日 | 足立区梅田2丁目 | 79 m ² | 鉛 |
| | 指-8号 | 5月28日 | 豊島区高田3丁目 | 1,987 m ² | 鉛、砒素、六価クロム、水銀、セレン |
| | 指-9号 | 8月13日 | 羽村市明神台4丁目1番1の一部(光学機器工場跡地) | 791 m ² | ほう素及びふっ素 |
| | 指-10号 | 9月22日 | 品川区北品川5丁目693-3、692-2、740-22の各一部 (メッキ工場跡地) | 557 m ² | 六価クロム・シアン・ふっ素及びその化合物 |
| | 指-11号 | 9月24日 | 新宿区北新宿1丁目295-2、-4の各一部(ドライクリーニング店跡地) | 49.13 m ² | テトラクロロエチレン |
| | 指-12号 | 10月18日 | 大田区仲池上1丁目698番の一部(機械部品製造工場跡地) | 489 m ² | テトラクロロエチレン、ふっ素 |
| | 指-13号 | 10月22日 | 港区白金1丁目341番の一部 (ドライクリーニング店跡地) | 146 m ² | テトラクロロエチレン |
| | 指-14号 | 12月8日 | 昭島市拝島町字小欠3966-22～-24、同-26、3970-10、-11の一部(輸送用機械器具製造工場跡地) | 359.1 m ² | 鉛及びその化合物 |
| | 指-15号 | 17年2月21日 | 昭島市田中町字後小欠584-2の一部(輸送用機械器具製造工場跡地) | 100 m ² | 鉛 |
| | 指-16号 | 2月24日 | 品川区南品川3丁目1560-1、1569、1570の各一部、1571-㊦電子部品製造工場跡地) | 4081 m ² | 水銀、鉛 |
| | 指-17号 | 2月25日 | 目黒区東山2丁目1228-5、-19～-22(鑄金工場跡地) | 333 m ² | スズ-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、シアン、六価クロム、ほう素 |

| | | | | | |
|-----|--------|------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| | 指-18号 | 5月20日 | 豊島区巣鴨3丁目1120-1, 1121-1, 1122-1, 1118-5の一部(菊地色素工業、黄色顔料製造業本社、分析研究室跡地) | 2721 m ² | 六価クロム及び鉛 |
| | 指-19号 | 5月31日 | 品川区大崎1丁目796-1、-7、-10、803-1、-7の各一部(千代田グラビア印刷社大崎工場) | 2463 m ² | 六価クロム化合物、鉛及びその化合物 |
| | 指-20号 | 6月10日 | 中野区中央4丁目121-3、-16の各一部(ドライクリーニング店跡地) | 38.18 m ² | トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン |
| | 指-21号 | 6月17日 | 調布市国領町4丁目10-3、-26(クリーニング店跡地) | 165 m ² | トリクロロエチレン |
| 埼玉 | 指-1号 | 15年12月24日 | 戸田市氷川町3丁目6654番1、同番2、同番3(電気メッキ施設) | 613 m ² | 六価クロム化合物、シアン化合物 |
| | 指-1号 | 16年1月27日 | 川口市江戸1丁目15番24号(酸又はアルカリによる表面処理施設) | 90 m ² | 鉛(含有量基準) |
| | 指-2号 | 17年6月28日 | 入間郡三芳町大字上富字吉拓 | 1176 m ² | 1,1-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン |
| 千葉 | 指-1号 | 16年1月14日 | 柏市花野井字前溜627番27の一部(酸又はアルカリによる表面処理施設) | 746.8 m ² | ふっ素及びその化合物 |
| | 指-1号 | 2月23日 | 船橋市印内町651番 | 287 m ² | トリクロロエチレン、トリクロロエチレン |
| | 指-1号 | 3月30日 8月20日 一部解除 | 我孫子市我孫子字南飯塚1番1の一部(日立精機我孫子工場) | 2,200 m ² 22区画 100 m ² 1区画 | ジクロロメタン ジクロロメタン洗浄施設、蒸留施設廃止 |
| | 指-1号訂正 | 4月28日 | 柏市花野井字前溜627番27の一部 | 6888.3 m ² | トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、シス1,2-ジクロロエチレン |
| | 指-2号 | 5月20日 | 船橋市藤原3丁目 | 1,078 m ² | 鉛・セレン・砒素及びその化合物 |
| | 2 | 17年5月6日 | 八千代市大和田新田字八幡1097番51及び1097番57 | 339.7 m ² | トリクロロエチレン |
| | 指-3号 | 17年5月27日 | 船橋市北本町1丁目830番1、5、905番4、908番3、912番2の各一部(旭がら船橋工場跡地) | 31,430 m ² | 六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物 |
| 神奈川 | 指-001 | 15年8月27日 16年7月14日 一部解除 | 平塚市南原1丁目455番1、456の一部(写真感光材料製造施設) | 648 m ² 601 m ² | カドミウム及びその化合物 |
| | 指-1号 | 16年1月16日 16年月日 一部解除 | 小田原市南町2丁目698番1の一部(試験研究機関) | 2,483 m ² 1,500 m ² | 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物 |
| | 指-1号 | 2月5日 | 相模原市大山町403番7の一部(酸又はアルカリによる表面処理施設) | 3,400 m ² | ふっ素及びその化合物 |
| | 指-1号 | 7月9日 | 川崎市宮前区宮崎4丁目1番1の一部 | 200 m ² | ふっ素及びその化合物、 |
| | 指-01号 | 8月5日 | 横浜市南区中村町1丁目4-1の一部 | 43.4 m ² | 六価クロム化合物(含有量) |

| | | | | | |
|-----|--------|----------|--|------------------------|---|
| | 指-02号 | 9月15日 | 横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘2丁目399番1の一部 | 582 m ² | 鉛及びその化合物(含有量・溶出量)、ふっ素及びその化合物(溶出量) |
| | 指-2号 | 9月28日 | 川崎市幸区柳町70番1の一部 | 500 m ² | ふっ素及びその化合物 |
| | 指-03号 | 12月15日 | 横浜市泉区和泉町3317番、3320番1、3321番1の各一部 | 496.8 m ² | カドミウム及びその化合物(含有量・溶出量) |
| | 指-01号 | 17年2月10日 | 横須賀市長坂2丁目300番1の一部 | 100 m ² | 水銀及びその化合物(溶出量) |
| | 指-04号 | 6月15日 | 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘2丁目174番2、141番の各一部 | 300 m ² | 鉛及びその化合物(含有・溶出量)、ふっ素及びその化合物(溶出量) |
| 栃木 | 指-1号 | 16年4月15日 | 宇都宮市不動前2丁目 | 1296.77 m ² | トリクロロフェン |
| 群馬 | 指-1号 | 16年10月5日 | 館林市仲町2289番1の一部 | 99 m ² | 六価クロム化合物 |
| | 指-1号 | 11月19日 | 高崎市倉賀野町3100番地の一部 | 730.5 m ² | 六価クロム化合物及びシアン化合物 |
| 長野 | 指-1 | 16年8月19日 | 飯田市山本4836及び4837の一部 | 228.91 m ² | ジクロロメタン |
| | 指-2 | 10月12日 | 長野県木曾郡木曾福島町字塩淵上2378-2、2381、2386-1、字下万郡2326-6の一部 | 4538.5 m ² | ふっ素 |
| | 指-3 | 11月22日 | 伊那市大字伊那298番1の一部 | 100 m ² | ほう素 |
| | 指-4 | 17年6月2日 | 岡谷市長地柴宮2丁目2240番1の一部 | 200 m ² | ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 |
| 大阪府 | 指-1号 | 16年1月30日 | 大阪府寝屋川市楠根北町2番5号の一部(電機メッキ施設) | 7,180 m ² | ふっ素・ほう素・鉛及びその化合物、シアン化合物 |
| | 指-1号 | 3月5日 | 大阪市都島区友渚町1-5-90、20、176 m ² の一部 (日本機カノ本社跡地、旧カネウチ中央研究所) | 6943.9 m ² | 水銀・鉛・砒素及びその化合物 他にふっ素及びその化合物、トリクロロフェン、テトラクロロフェン、シス-1,2-ジクロロフェンによる汚染有り |
| | 指-1号 | 8月27日 | 大阪府高石市高砂3丁目46番の一部 | 2080 m ² | ベンゼン |
| | 指-2号 | 10月22日 | 大阪市中央区法円坂1丁目6番5の一部 | 1221.3 m ² | 鉛及びその化合物 |
| | 指-2号 | 12月21日 | 大阪府門真市東田町1177-17、1177-22の各一部 | 148.93 m ² | ふっ素及びその化合物 |
| | 指-3号 | 17年3月18日 | 大阪府泉南市男里4丁目1029番2の一部 | 112 m ² | 六価クロム化合物 |
| | 指-1号 | 7月6日 | 大阪府吹田市高城町1341番-3、-4及び1341番-1、-5の一部 | 907.76 m ² | トリクロロフェン |
| 兵庫県 | 告示第38号 | 2月6日 | 加古川市尾上町長田519の一部(法第4条の調査命令) | 360 m ² | テトラクロロフェン |
| | 指-001号 | 3月22日 | 明石市大久保町大窪209番の一部 | 227 m ² | 六価クロム、シアン(溶出量基準) |
| | 指-1号 | 4月13日 | 神戸市東灘区本山南町5丁目25番の一部 | 73 m ² | テトラクロロフェン、シス-1,2-ジクロロフェン(溶出量基準) |
| | 指-1 | 10月12日 | 兵庫県美方郡村岡町相田字石田396番4・398番1・398番2の一部、400番3 (アルミ・アルミ合金プレス製品製造業ヤマコ通商工場) | 1850 m ² | シス-1,2-ジクロロフェン、テトラクロロフェン、トリクロロフェン |

| | | | | | |
|----------|--------|--------------------|--|---------------------------|-------------------------------------|
| | 指-2 | 12月7日 | 伊丹市北河原5丁目73番の一部(帝国化成工業工場跡地、皮革合成ゴム製品製造工場 2.6万㎡の内) | 100㎡ | トリクロロフルン、シス-1,2-ジクロロフルン |
| | 告示第24号 | 17年1月21日 | 加古川市野口町水足字小橋187-3、-4の一部 | 346㎡ | テトラクロロフルン |
| | | 17年3月1日 | 高砂市米田町古新字西新田286-1、-4、314-7の一部 三愛プラント(金属表面处理業跡地) | 1850㎡ | ふっ素 |
| | 指-1号 | 3月9日 | 姫路市阿保字屋敷甲242-1、-5、-7の各一部 | 303㎡ | 六価クロム化合物 |
| 京都府 | 指-1号 | 6月18日 | 京都府久世郡久御山町大字野村小字村東44番の一部 | 回答無し | 六価クロム化合物 |
| 中京 | 指-1号 | 16年8月20日 | 名古屋市中区丸米町2丁目48番、2番1(八幡鍍金工業第3工場跡地) | 470.79㎡ | 六価クロム化合物 |
| | 指-2号 | 10月28日 | 名古屋市東区砂田橋4丁目106~109番、120番及び121番の一部(三菱レイソ商品開発研究所跡地) | 4500.1㎡ | 鉛・砒素・ふっ素及びその化合物 |
| | 指-3号 | 17年5月30日 | 名古屋市港区本星崎町字北、字南の一部、南区本星崎町字外屋敷の一部 | 約22000㎡ | 1,2-ジクロロフルン、シス-1,2-ジクロロフルン、トリクロロフルン |
| 北陸 東北 | 指-001 | 16年2月27日 | 福井県鯖江市神中町2丁目403番1の一部 | 68.04㎡ | ふっ素及びその化合物 |
| | 指-1号 | 3月19日 | 岩手県宮古市小山田1丁目7番の内 | 44,900㎡ | カドミウム・水銀・鉛・砒素及びその化合物 |
| | 指-1 | 7月16日 | 富山県高岡市吉久1丁目273番1、同所351番5,8,9,13,14の一部 | 1,065㎡ | 六価クロム化合物(溶出量基準) |
| | 指-1号 | 16年9月10日 | 新潟県上越市浦川原区横住字平田431-1、435-1、435-2、436番の各一部 | 211㎡ | トリクロロフルン |
| 中国 | 指-1号 | 16年7月5日 | 下関市武久町2丁目448-1、-5、-6,466,467-1,468-1,470-19、-23の一部 | 682.5㎡ | テトラクロロフルン |
| | 指-1号 | 11月26日 17年1月26日 | 広島県広島市安芸区中野東7丁目4291番1の一部 | 179㎡ 二区画 79㎡ 一区画 | トリクロロフルン |
| | 指-1 | 17年3月24日 | 広島県福山市箕沖町88番8の一部 | 104.18㎡ | ふっ素 |
| 九州 | 指-1 | 17年1月31日 | 久留米市中央町19番14外 | 1,203㎡ | 水銀、鉛 |
| | 指-1号 | 3月14日 | 福岡市博多区博多駅南5丁目(メッキ工場跡地) | 264.46㎡ | 六価クロム化合物 |
| | 指-001 | 7月15日 | 北九州市八幡西区岸の浦2丁目10番1の一部 | 299.36㎡ | 鉛及びその化合物、セレン及びその化合物 |

(注)・東京都の指-2号は15年12月8日、1号は16年3月31日、4号は4月8日、5号は3

- 月 31 日、7 号は 4 月 30 日、8 号は 10 月 19 日、10 号は 17 年 1 月 21 日、14 号は 1 月 27 日、9 号及び 15 号は 3 月 14 日、11 号は 14 月 7 日指定解除されている
- ・ 埼玉県川口市の指-1 号は 16 年 4 月 1 日、戸田市の指-1 号は 11 月 24 日、指定解除
 - ・ 千葉県船橋市の指-1 号は 16 年 9 月 21 日、指-2 号は 11 月 16 日、指定解除
 - ・ 柏市については 16 年 1 月 14 日指定-1 号の訂正として、指定区域面積と特定有害物質が拡大されている。
 - ・ 我孫子市については 16 年 12 月 28 日、指定解除
 - ・ 神奈川県相模原市の指-1 号は 16 年 3 月 26 日、川崎市の指-1 号は 12 月 2 日、横浜市の指-01 号は 12 月 15 日、横須賀市の指-01 号は平成 17 年 3 月 25 日指定解除
 - ・ 群馬県館林市の指-1 号は平成 17 年 4 月 22 日、指定解除
 - ・ 長野県飯田市の指-1 は平成 17 年 5 月 19 日、指定解除
 - ・ 大阪府門新市の指-2 号は平成 17 年 3 月 8 日、大阪府泉南市の指-3 号は平成 17 年 6 月 24 日、指定解除
 - ・ 神戸市の指-1 号は 16 年 8 月 24 日、指定解除
 - ・ 京都府久御山町については 6 月 29 日、指定解除
 - ・ 福井県鯖江市の指-001 号は 17 年 5 月 13 日、指定解除
 - ・ 兵庫県明石市の指-001 号は 16 年 10 月 25 日、伊丹市の指-2 は 16 年 12 月 28 日、指定解除
 - ・ 広島県福山市の指-1 は平成 17 年 4 月 27 日、指定解除
 - ・ 福岡県久留米市の指-1 は平成 17 年 3 月 11 日、指定解除
- ・ 指定区域面積の変更は一部解除の場合。但し、我孫子市の事例は詳細調査による変更